

# 水田農業を巡る情勢

令和7年11月10日  
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

## 【令和7年産米の動向】

### 1. 相対取引価格（9月）

- (1)全 国：相対取引価格は、概算金が昨年より3割から7割程度高い価格で設定されたこと等から、全銘柄平均**36,895円/60kg**対前年同月比+14,195円(+63%)  
対前月+9,716円(+36%)、取引数量は16.0万ト対前年同月(▲36%)となった。  
年産平均36,885円/60kgは比較可能な平成2年以降**過去最高価格**となっている。
- (2)福島県：年産平均で**中通コシ35,643円/60kg（前年比135%）ひとめぼれ35,670円/60kg（前年比139%）**と全国と同傾向となっている。

### 2. 主食用米集荷・契約・販売状況（9／末）

- (1)全 国：集荷 944千玄米ト（前年比123%）契約進捗（前年比87%）販売進捗（**前年比84%**）
- (2)福島県：集荷 31千玄米ト（前年比229%）契約進捗（前年比124%）販売進捗（**前年比69%**）  
刈取作業前進化により集荷は堅調であるが、**需給緩和懸念により販売進捗鈍化が顕著**

### 3. 米の消費動向（米穀機構発表9月分）

一人一か月当たりの精米消費量は対前年同月比▲1.8%と減少傾向が続いている。  
**米価高を起因とする消費減**（スーパーマーケットの購入が約50%）の影響が顕著。

### 4. 民間流通在庫（9／末）5,000ト超の集荷業者・4,000ト超の卸売業者が対象

**全国の9/末の民間在庫量は196万ト（対前年同月差+47万トうち備蓄米1万ト）**と集荷進捗と連動し増加している。**うち当福島県は8.1万ト**となっている。

### 5. 主食用米の需給動向及び価格動向（10月時の現状DI及び3か月見通し・10月店頭価格等）

- (1)需給動向：前回調査比▲10ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値35ポイント）  
と農水省発表の需給見通し等から「**需給が緩和する**」との見通し。
- (2)米価水準：前回調査比▲18ポイント、向こう3か月の見通し（今月の数値39ポイント）  
と前月より「**先安感が強まる**」との見通し。
- (3)店頭価格：10/27週の**平均価格は4,235円/5kg**（前週比+0.6%・対前年同期+23.4%）  
うち**ブレンド米3,556円/5kg**（前週比+1.7%・+61円）で推移している。

### 6. 令和7年産水田作付状況並びに予想収穫量等

#### (1) 令和7年産の水田における作付状況（令和7年9月15日現在）

- ①全国の主食用米作付面積は、前年（125.9万ha）から**10.8万ha増加し136.7万ha**となった。
- ②戦略作物等の作付面積は、いずれの品目も減少、畑地化も0.8万haに留まった。
- ③福島県では、**主食用米が67,000haと非主食米（特に飼料用米）からの転換増**となった。

#### (2) 作況単収指数並びに予想収穫量（令和7年9月25日現在）

- ①政府は統計値と生産現場の実感との乖離解消のため、従来の作況指数（過去30年間平均との比較）から作況単収指数（5中3平均との比較）へ変更するとともに「生産者使用ふるい目」「1.70mmふるい目（販売可能性有）」の**2つの予想収穫量を公表**した。
- ②9/25現在の予想収穫量は「**生産者使用ふるい目ベース**」で**715.3万ト**「**1.70mmベース**」で**747.7万ト**と総じて天候に恵まれたことから、**前年産+68.5万トと見込**まれる。
- ③福島県では、「**生産者使用ふるい目ベース**」で**36.8万ト**「**1.70mmベース**」で**38.5万トと見込**まれる。

## 【今後の水田政策に向けた政府の動き】

### 1. 緊急調査（精度の高い需給見通し策定に向けた）の実施及び結果検証

- (1)令和6年産米の流通状況調査では、全届出事業者（7万業者）対象調査において、**回答が約2割に留まり、実効性ある把握手法の仕組み**を含め検討する必要性がある。
- (2)従来の把握は期末在庫量に偏重しており、流通実態を把握するためには**生産者から出荷される米の約半分が流通する集荷業者以外の業者等の仕入、販売、在庫の実態も定期的に把握する必要**がある。
- (3)精米歩留の状況調査では、正確な需要を見通すためには、**精米ベースでの流通実態を把握する必要**がある。

### 2. 新たな需給見通し（基本方針変更含）10月31日開催の食糧部会で正式承認された。

#### (1)R7/8需給見通し

- ①例年食糧部会(7/末)で公表されていた「需給見通し」だが、公表先送りとなっていた新たな需給見通し（基本方針変更含）が9/19に発表され、これまでの1人当消費量減マイナストレンドを前提とした試算から、玄米・精米での把握やインバウンド需要・精米歩留等を考慮し幅を持たせた設定で、項目別実績確定の都度見直す方法に変更

**令和8年6月末民間在庫見通し 玄米215～229万ト 精米191～205万ト**

- ②翌3月「ふるさと納税や家計調査等需要量の精度アップ」「R7年産実績確定値反映（2月末）」「残半年分の精米歩留実績反映」にて**逐次変更**する。

#### (2) R8/9需給見通し

- ① R7/8 需要見通しの算定の考え方を踏襲し、**R8/9主食用米等需要量を玄米694～711万ト**と設定した。
- ②生産量は、需要見通しに対して余裕をもって設定することとし、**令和8年産主食用米等生産量を711万ト**と設定した（①で設定した需要量見通しの上位値）。
- ③上記の見通し設定に伴い、**令和9年6月末民間在庫を215～245万トンに設定した。**
- ④翌3月には、**6月20日営農計画書提出期限**に向け生産者が主食用か非主食用と判断できるよう**最新の動向を反映**する。

#### (3)民間貿易による輸入状況（枠外関税341円/kg）

2025年7月の輸入数量は26,397トで、2024年（1～12月）の1か月平均約85トと比べて、**約300倍に増加**と公表された。また、2024年7月から25年6月までの1年間の枠外輸入量は41,249トとなり（前年707ト）、その後も輸入量は増え、2025年（7～9月）は48,099トとなっている。

### 3. 政府による**新たな備蓄米制度の検討**

- (1)これまで、備蓄米制度はH23以前（旧食糧法時代からH22までの現行食糧法時代）は回転備蓄（全量主食用米へ転用販売）として運用されてきたが、計画どおりの販売ができず在庫・財政負担が増大したこと等からH23棚上備蓄（主食販売しない）に変更。
- (2)**備蓄水準100万ト**は「10年に1度の不作(作況92)」「作況94が2年続いた場合」を想定し、H13当時に需要量900万トを前提として設定。備蓄期間は鈴木新農水大臣の記者会見での発言によれば、主食用として品質保持可能な3年程度を想定している模様。
- (3)令和7年4月11日閣議決定された「食料・農業・農村基本計画（抜粋）」によれば、「将来にわたって米の安定供給ができるよう・・・」「令和9年度以降の総合的な備蓄の構築に向け検討を進める・・・」「民間在庫（**20万ト想定**）も含めた量を**官民合わせた備蓄**としてトータルで捉え総合的な備蓄を推進する・・・」との記載。  
今後このような方向で検討が進み、新たな機動的かつ柔軟な運用が可能な制度設計がされんと思料される。
- (4)当面、**令和8年産政府備蓄米21万トの買入方針**（詳細不明）が公表された。